

令和4年度政務活動費収支報告書

会派名 中津川自民クラブ

1 収 入 政務活動費 1,320,000 円

2 支 出

(単位:円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	1,007,750	① 視察調査(福岡県・兵庫県)(8/4~8/5) (交通費500,170円、宿泊費141,900円)
		② 視察調査(東京都・静岡県)(11/9~10) (交通費280,980円、宿泊費83,820円、振込 手数料880円)
研 修 費	0	
広 報 費	0	
広 聴 費	0	
資 料 作 成 費	0	
資 料 購 入 費	0	
合 計	1,007,750	

3 残 額 312,250 円

①

領 収 証

No. _____

中津川自民クラブ様

令和4年8月1日

金額			4	6	4	2	0	7	0	—
----	--	--	---	---	---	---	---	---	---	---

但し 8/4~8/5 経費交通費・宿泊費

上記の金額正に領収いたしました



パンダツアー

株式会社

パンダツアーリスト

〒509-9132

岐阜県中津川市茄子川1-190-1

TEL:0573-78-3015 FAX:0573-78-3016

因 訳

税抜金額

消費税額等(%)

20

お振込日 (何日) 8年12月14日

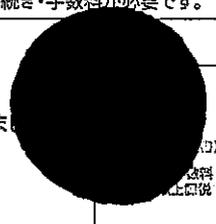
振込金受取書・振込受付書

兼手数料受取書

お振込先	東美濃 銀行			銀行以外の場合は チェック <input checked="" type="checkbox"/> ください。	12子 支店出張所
	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 普通 <input type="checkbox"/> 2. 当座 <input type="checkbox"/> 4. 貯蓄 <input type="checkbox"/> 9. その他			<input type="checkbox"/> 信金 <input checked="" type="checkbox"/> 信組 <input type="checkbox"/> 協同 <input type="checkbox"/> その他	金額の先頭には ¥ マーク をご記入ください。
預金目	口座番号 0028250			金額	007280900 円
お受取人	カタカナ	2) ホソエケンゾウ			消費税込手数料 180
	漢字	有) 細江建築 様			お知らせ ◎振込金受入区分がAのときは、本音を「振込金受取書(兼手数料受取書)」として取り扱わせていただきます。 ◎振込金受入区分がBのときは、本音を「振込受付書(兼手数料受取書)」として取り扱わせていただきます。
ご依頼人	カタカナ	ナカツカワミツシロ			振込金受入区分
	漢字	中津川白氏クラブ 様			A <input type="checkbox"/> 現金・小切手 預金払戻請求書(払戻口座と振込依頼人名義が異なる)による振替 B <input checked="" type="checkbox"/> 預金払戻請求書(払戻口座と振込依頼人名義が同一)による振替 預金口座振替依頼書にもとづく口座振替 振込資金の受取書を別途交付
ご連絡先電話番号	109019939-4787 日中に連絡可能なお電話番号をご記入ください。				

ご利用いただきましてありがとうございます

株式会社 十六銀行



請 求 書

日付 4年 11月22日 NO 58

岐阜県中津川市加子母330番地

細 廻 観 光

代表取締役 細江 修

中津川市

中津川市自民クラブ 様

TEL 0573-79-3322

FAX 0573-79-3678

13 武田

下記の通り御請求申し上げます。

前回御請求金額	御入金金額	繰越金額	今回請求金額	御請求金額
		0	280,980	¥ 280,980 -

日 付	品 名	数量	単位	単価	金額
11月9~10日	視察先 東京都・静岡県 別紙 中津川自民クラブ会派視察様分	1.0	式	280,980	280,980
税 込 小 計 金 額					280,980
高 速 代 立 替 分				別紙明細	
有 料 代 等 立 替 分				別紙明細	
税 込 合 計 金 額					280,980

毎度格別のお引き立てにあずかり厚く御礼申し上げます。
 万一御不審の点がございましたらお申し出ください。
 取引金融機関は下記の通りです。

東美濃農業協同組合 加子母支店 普通	0028230	口座名義	有)細江建築
益田信用組合 加子母支店 普通	0521434	口座名義	有)細江建築

領 収 証

No. 03785

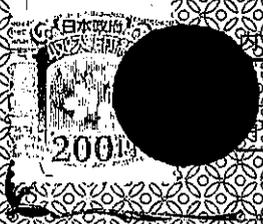
中野山田氏より 種 別 不明

昭和三十一年九月

金額

¥83,820-

但し、前項消込(6)の残額
上記の金額に消込した事



中津川自民クラブ行政視察報告

報告者 2022.9.1 宮嶋寿明

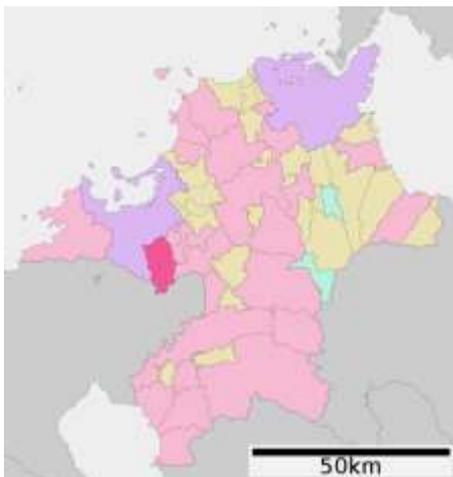
【視察場所】 福岡県那珂川市

【視察日】 令和4年8月4日（木）

【視察目的】 人口減少・少子高齢化という厳しい時代を迎える中で、リニア中央新幹線岐阜県駅開業は、当市の活性化のきっかけとなる大きな機会を得ることになった。東京や名古屋をはじめとする各地との短時間の往来は、交通の利便性を飛躍的に向上するもので、リニアを最大限に活かすために、那珂川市のまちづくり等の取組みを参考に出来ないか視察を行った。

【参加者】 島崎保人・水野賢一・吉村孝志・長谷川透・宮嶋寿明・鷹見憲三
大堀寿延・勝彰・岡崎隆彦・吉村浩平・柘植貴敏

【那珂川市の概要】



●人口 49,877人（令和4年5月1日現在）

●面積 74.95km²

昭和31年に南畑・岩戸・安徳の三つの村が合併してできた人口8,948人の小さな町であった。昭和50年に山陽新幹線博多駅が開業、那珂川市に車両所ができるため217haの区画整理に取組み、昭和50年の国勢調査では約56%の伸び率で人口が約1万7千人に増加し、その5年後またその5年後と3回連続、県下一の人口伸び率を示した。区画整理が功を奏した事とJRの宿舎が22棟できたことが要因である。昭和59年

に町長が、回送列車を利用できないかと福岡市や近隣の市長に協力を要請し、約5年間を費やし回送列車を利用できるようになった。その後も人口が伸び、新幹線あつての那珂川市が誕生した。当時、回送列車は一日3千人の利用者があれば採算が取れる予定であったが、当初から3千7百人の利用者があり、その後もダイヤを増やす等の取組みを行った結果、令和元年には一日の利用者が1万6千人となり、年間588万人の利用者がある路線となった。

【視察内容】

(1)博多南駅周辺のまちづくりについて

(2)回送線活用の研究について

説明員 那珂川市議会議長（ご挨拶）

那珂川市都市計画課長

都市計画課 観光・公共交通担当係長

(1) 人口増加の要因

大きな人口増加は博多南線開業前後で、その要因を第一波・第二波と捉えている。第一波は、昭和40年県下随一の広さとバスの保有台数を誇る西鉄バス那珂川営業所開業により、福岡市内への利便性の向上が図られた。昭和48年から西鉄那珂川ハイツ分譲と岩戸・安徳土地区画整理事業(約217ha)が行われ、昭和50年には博多総合車両所が開業、JR社宅が22棟建築され、また周辺区画整理事業で昭和60年には人口が3万人を突破した。第二波は、平成2年博多南線開業以降、マンション分譲を中心として人口が増加した。この二点が人口増加を大きく牽引した事業である。

(2) 博多南線の設置に向けた市の動きについて

昭和48年以降、大規模な区画整理事業と市街化が進んでいたが、福岡市の中心部までは、慢性的な交通渋滞でバスなどの交通手段で約1時間を要していた。新幹線回送列車有料乗車実現期成会を福岡市・春日市・那珂川市の首長及び議長を以って設立し、国及びJR西日本をはじめとする関係組織に対して陳情要望活動を行った結果、博多・博多南間乗車時間8分乗車料金300円の有料乗車が実現した。

(3) 博多南駅周辺のまちづくりの取組みについて

平成2年に博多南線開業後、平成4年に博多南駅前土地区画整理事業計画が決定し、平成8年に土地区画整理事業が完了、平成16年には博多南駅前ビルが供用開始され、段階的に整備を進めて来た。

(4) まちづくりの現状における課題と今後の方針について

博多南線の輸送力の増強及び同線の関連交通施設の整備等を図り、福岡都市圏南部の交通体系の整備を促進し、住民福祉の向上を図る予定である。また、博多南駅の維持充実及び施設の改善について、関係機関への要望を実施する。

【質疑・応答】

- Q. 博多南線の便数について、令和2年度に2便増便され56便となっていますが、片道か往復のどちらかお伺いします。
- A. 博多と博多南の往復で56便です。
- Q. 当時の首長のリーダーシップに関しまして、目を見張るものがあると思いますが、当時の首長の経歴についてお伺いします。
- A. 職業は農業で、若いときは消防団等で活躍しバイタリティーのある方でした。町議会議員を3期された後、町長に立候補され5期20年町長を務められたと思います。当時、地元の国会議員、県会議員と積極的に関わりを持つように接しておられました。また、近隣の首長また議長と接する機会も多く、いろんな政策の話しをしておられました。そこから新幹線回送列車有料乗車実現期成会を創設したと聞いております。

- Q. 新駅博多南駅設置工事は、J R西日本の負担で施工されたとありますがその経緯についてお伺いします。
- A. 請願駅であれば地元自治体が費用を出すことになると思いますが、J R西日にとって投資のメリットがある駅であったと理解しております。
- Q. 土地区画整理、マンション分譲、駅前ビルの整備などインフラの整備を行いながら人口が増加してきたという事は分かりましたが、ソフト面の施策の中で特に重要視された施策と、その那珂川市のPRについてお伺いします。
- A. 都市部との往来と自然環境の豊かさの二面性で、子育て環境に非常に良いと思っており、待機児童に対して率先して取組み保育園を増園してきました。また、子育て医療に関しても先駆的に取組み、実を結んできたと思っております。この二面性と子育て世代への取組みを新聞やテレビ等のマスメディアに多くの情報を出してPRをしてきました。
- Q. 施設整備等に関して、公共事業として行う範囲とJ R西日本が行う範囲の棲み分けを行い建設費などの支出先が決定したと思いましたが、多分この頃は国鉄からJ R西日本に変わった時期だと思います。苦労された点についてお伺いします。
- A. 回送列車の実現については、寧ろ良いタイミングで追い風になったと思えます。民間企業の考え方で、採算が合ったのではないのでしょうか。
- Q. 西鉄那珂川ハイツ分譲の規模840戸は非常に大きな事業だと思いますが、市と民間企業がどのように係り合って実現したのかお伺いします。
- A. 市街化調整区域と市街化区域と線引きをした頃、開発の熱がいろんな所からあがり、その線引きをきっかけに開発が進んでいきました。市街化区域編入が大きく関わったと思います。
- Q. 博多南駅の実現に対しての反対意見は無かったですか。また、車両基地が建設されることでJ R関係者の社宅ができたと思いますが、当時何人くらいの移住がありましたか、また現在の人数もお伺いします。
- A. 自然または景観を壊すなどの反対意見はあったと思いますが、慢性的な渋滞で博多駅まで行くのに2時間位かかっていたので、利便性を重視する意見の方が圧倒的に多かったと思います。J Rの社宅は22棟の440室ありましたが、人数は把握しておりません。現在、社宅は壊され高層マンションと駐車場になっています。行政区が出来るほどの人数で、人口増加に大きく繋がりました。
- Q. 車両基地の地元社員の採用についてはいかがですか。
- A. 地元の社員採用は特には無かったと思えます。しかし、社宅が無くなった後、この周辺に一戸建てを建て住まれている方は多く居ます。
- Q. 現在の車両基地の社員は何人位かお伺いいたします。
- A. 200～300人位だと思いますが、正確な人数は分かりません。

- Q. 昭和48年（217ha）と昭和60年（8ha）の土地区画整理事業は、どの辺りから取り組まれたかお伺いします。
- A. （地図を見ながら説明）博多南駅、車両基地が出来る前から計画的に取り組んでいます。
- Q. 人口増加の要因は、福岡市への通勤が目的か、もしくは那珂川市の産業振興で人口が伸びたのかお伺いします。
- A. 福岡市のベッドタウンで、那珂川市は大きな企業は無く、有るとすればJR西日本くらいです。
- Q. 平成25年から長崎ルート of 要望活動を行っているがありますが、長崎ルートが出来ますと博多南線のダイヤが減ってしまうための要望か、更なる充実のための要望かお伺いします。
- A. 長崎ルートが開業されますと、どうしても線路を共有するためダイヤが限定される可能性があります。そんな事が無いように要望活動を行っています。
- Q. 博多南駅の位置関係の確認と、車両基地が出来た事によってそれに関連する企業の張り付きがあったのかお伺いします。
- A. 中津川市に出来る岐阜県駅のような中間駅という考え方ではなく、博多南駅から伸びている長崎線は別ものと考えています。車両基地関連の企業は無いと思います。あるのはJR西日本の子会社くらいです。

【まとめ・所見】

那珂川市は、福岡市に近い博多南駅や西鉄バス那珂川営業所の周辺を中心として発展している。これは、回送列車を利用出来ないかと、福岡市や近隣市への協力要請と関係機関への要望活動を行い、約5年間をかけて回送列車を利用出来るようになった事と、タイミングを逃さず公共投資に踏み切ったことが大きな要因であると考えられる。拠点間の公共交通整備事業は、市民の利便性向上と街の魅力を相乗的に高めていくものであり、中津川市としても参考とすべき点が多くあると感じた。



中津川自民クラブ行政視察報告

報告者 長谷川 透

【視察場所】 兵庫県姫路市

【視察日】 令和 4年 8月 5日 (金)

【視察目的】 中津川市は、平成23年にリニア中央新幹線通過ルートに決定し、(仮称)岐阜県駅も建設されることになりました。また、リニアの波及効果をまちづくりに生かすための「リニアのまちづくりビジョン」や「観光振興ビジョン」を策定し、観光推進にも取り組んでいます。

そんな折、コロナウイルス感染症の拡大により、中山道、馬籠宿を訪れていた外国人観光客の(インバウンド需要)姿は激減しました。

国宝でもあり世界遺産でもある「姫路城」が存在する姫路市が、ウィズコロナ、アフターコロナに対してどのような取組をしているのかを参考にしたいと考え、視察しました。

【参加者】 中津川自民クラブ

島崎保人・水野賢一・吉村孝志・長谷川透・宮嶋寿明・鷹見憲三
大堀寿延・勝 彰・岡崎隆彦・吉村浩平・柘植貴敏

【姫路市の概要】

●人口 525,365人(2022年4月1現在)

●面積 534,35平方キロメートル



兵庫県の西部、播磨地方の中心都市で播磨平野の中西部に位置し、市域の中東部を市川が、中部を船場川や野田川が、中西部を夢前川や大津茂川が、西端を津保川が、それぞれ南流して播磨灘へ注ぐ。播磨灘沖には家島諸島がある。

姫路市の中心部に姫路城が建つ姫山、中心部北部に広峰山と増位山、北西部に書写山、北部に明神山・雪彦山がある。

市域を東西に貫通する形で山陽新幹線・山陽本線・国道2号が通り、姫路駅は姫路城の真南1kmに位置する。

市街地は、姫路城の城下町が原型となっている。平成18年3月にJR山陽本線等連続立体交差事業で高架化が実現し、同時に姫路駅周辺の土地区画整理事業により、姫路駅南側への発展も見られる。

【視察内容】

1. 姫路市の観光客数等の概況

① 姫路市入込客数の推移

姫路市の観光客入込数は、近年およそ900万人程度で推移していたが、誘客戦略等により平成27年度には過去最高の1,190万人を記録しました。しかし、令和2年以降コロナウイルスの影響で観光客入込数は激減し、近年は300～400万人で推移しています。

② 姫路市観光戦略プラン

激減した観光入込客数を回復させるため、5つの戦略と戦略を実現するための4つの視点を掲げ「姫路市観光戦略プラン」と命名し、観光客入込数の増加を図っています。

この戦略プランに基づき、令和7年に開催される関西万博までには、コロナ前の観光入込客数に戻す計画です。

③ 姫路市観光コンベンションビューローの設立

昭和22年3月24日「姫路観光協会」が、任意団体として発足しました。その後各種任意団体と統合を繰り返し、令和3年11月4日「観光地域づくり法人」（登録DMO）を発足しました。

この法人の役割は、市内民間事業者と法人の繋ぎ部分を担っており、現在、宿泊、飲食・土産品、農林漁業、観光施設、商工業等の事業者と「ワーキング」することに取り組んでいます。

2. ウィズコロナ、アフターコロナを見据えたインバウンド観光の推進

① 外国人観光客

外国人観光客の姫路城入場者数も、外国人の国内受入れ制限により激減しました。

令和元年395,003人の入場客が、令和2年には7,782人と減少しました。

② 受入環境整備

外国人用に「姫路城案内用パンフレット」を多言語化（21言語）したり、「日本人が訳した英語解説文は分かりづらい」との意見を参考に、「入場者用パンフレット」を、リニューアルしました。

③ その他の取り組み

- ・姫路城生きた体感プログラム
- ・兵庫県destinationキャンペーン
- ・多様なコンテンツの発掘・磨き上げ

姫路の歴史文化に触れることのできるソフトな企画、大手企業とのコラボレーション企画、地域の施設を活用したプロジェクトなど、多方面から多種の企画に取り組んでいます。

【質疑・応答】

- Q. これだけの事業を展開して行こうと思うと、かなりの人材が必要と思うがどの様な体制になっているのか。また、地域の人々にはどの様に協力体制を依頼しているのか。
- A. 観光課は、4係で構成されており約20名の職員で対応しています。また、DMOが実行部隊となりプロモーション、ワーキングを実施するとともに、地域や観光事業者と密に連携を取っています。
- Q. 姫路市観光戦略プランの中に「DMOによる観光地域づくり」とあるが、当市もDMOを立ち上げた。貴市は昨年11月に登録DMOを設立しているが、効果をどう見ているか。
- A. 観光庁には、いろんな補助事業があるがDMOでないと申請できないメニューが多く、DMO設立により国の補助事業を受けやすくなった。
- Q. 様々な戦略を組み立てているが、観光課の中で戦略を組み立てているのかあるいはDMOと協議して組み立てているのか。
- A. DMOとの役割分担は、DMOは実戦部隊、観光課は計画を立案するという関係である。DMOに委託料として資金を提供し業務を実施して頂いている。
- Q. 観光客の数に対して、宿泊施設は十分確保されているのか。当市においては、宿泊施設が少ないため他地域へ流出してしまう。
- A. 姫路の観光の特徴として、JR姫路駅には新幹線のぞみが停車する。東京から3時間、広島や京都まで1時間と、交通の便が良いのがかえってあだになっている。JR姫路駅から姫路城まで歩いて15分。見学してすぐ新幹線で広島や京都に向かうので、宿泊してもらえないという課題がある。
瀬戸内海の沿岸には工業地帯が広がっているため、ビジネス客が多くビジネスホテルの割合が高い。MICE（国際規模の会議等）時に宿泊して頂くホテルが少ない。
個人客については、十分対応できていると考えるが、時期によっては団体で来られるお客様に対し、お断りすることもある。
- Q. 大名行列の出演者は、一般から公募するのかあるいは協議会の関係者で行っているのか。
- A. お城祭りは、奉賛会が行い市は事務局として協力している。大名行列は最近始まった行事で、参加者は一般公募している。
大名行列に使う衣装・調度品は、文化庁の補助金で作っている。文化庁からは、「収益化を図りなさい」との指導を受けている。単に一般の方に参加して頂き「良かったね」で帰って頂くのではなく、文化庁との兼ね合いを考えると「旅行商品に出来ないものか」と考えており、今後検討を進めて行く予定です。

【まとめ】

- 当市においても、コロナの影響で特に外国人観光客の入込客数は激減している。
今回「ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた観光振興の取組み」をテーマに視察しましたが、中津川市の観光においても大変参考になる事例が多くありました。
- 観光客入込客数増加を狙った「姫路市観光戦略プラン」は、「もう一度来たいと思って頂くには」をコンセプトに立案されました。そして、関係者で議論を重ねるにつれ浮かび上がってきたことは、姫路市観光プランに掲げた5つの戦略が、「あたり前のこと」であることに気づき、「あたり前のことが今まで出来ていたのか、十分でなかったのだろう」との気づきにたどり着きました。
中津川市においても、観光振興計画を今一度検証してみる必要性があると感じました。「あたり前のことが出来ているのだろうか？」。
- 姫路市では、令和3年11月にDMOが発足しました。この組織は、立案された企画を、地域を巻き込みながら実行して行く部隊です。
DMOを発足したことにより、観光庁からの補助を受けやすくなったとのこと。観光庁では、多種にわたる観光振興事業を掲げていますが、DMOでないと申請できない事業が多くあるそうです。
中津川市においても、令和4年6月に中津川市観光局（DMO）を設立しました。観光局を中心に、関連事業者や地域を巻き込み、補助事業を有効に活用することで中津川市の観光振興を図る必要があると思います。
- コロナで消えてしまったインバウンド。アフターコロナを見据え、中津川市ならではの文化、自然を体感できるプログラムやDESTINATIONキャンペーン等を企画し、「また中津川市に来たい」と外国人観光客に思って頂くことが大切であると思います。
今回の視察で得たことを、今後中津川市発展のために活かして行きたいと思います。



中津川自民クラブ会派視察報告

報告者 吉村 孝志

【視察研修項目】

「デジタル田園都市国家構想から見えるものについて」

【視察研修期日】 令和4年11月9日（水）午後1時30分～

【視察研修先】 東京衆議院第2会館

【視察研修参加者】

島崎保人、水野賢一、吉村孝志、長谷川透、宮嶋寿明、鷹見憲三、
大堀寿延、勝彰、岡崎隆彦、吉村浩平、柘植貴敏

【視察目的】

リニアを活かしたまちづくりに繋げるための「地方に仕事をつくる」「人の流れをつくる」「魅力的な地域をつくる」等の施策に活用が可能かどうかを探るため、令和3年に国が示した「デジタル田園都市国家構想」の取組みについて研修した。

【研修内容】

「デジタル田園都市国家構想から見えるもの」

・内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局

「デジタル田園都市国家構想の実現にむけて」

・観光庁

「観光DXの取組について」

・内閣府地方創生推進室

「地方創生テレワーク推進事業について」

・文化庁

「LivingHistory（生きた歴史体感プログラム）推進事業について」

・総務省

「デジタル田園都市国家インフラ整備計画の全体像について」

「カードの利用シーン拡大構想Ⅰ・Ⅱ・Ⅲについて」

「マイナンバーカードの利用シーンの拡大について」

以上の講義を受けたが、自民クラブ会派において関心度の高い以下について報告する。

■内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局

「これまでの地方創生のあゆみ」について

① 2014年5月 日本創生会議よりいわゆる「増田レポート」公表

・日本において東京一極集中の流れに歯止めがからず推移した場合、若年（20～30歳）女性人口が2040年に5割以上減少する市町村は全国1,799のうち896にのぼり、「多く

の地域は将来消滅するおそれがある」試算。

② 2014年11月～12月

・まち・ひと・しごと創生法施行

*本法を踏まえ、まち・ひと・しごと創生本部及びまち・ひと・しごと創生担当大臣設置

「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を決定 *いわゆる第1期スタート（5年計画）

③ 2019年12月

「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を決定 *第2期スタート

■新型コロナウイルス感染症の拡大のため一時中断

④ 2020年12月

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）を決定

⑤ 2021年11月

デジタル田園都市国家構想の検討開始

これまでの地方創生の取組の成果も踏まえつつ、人口減少、高齢化、産業の空洞化など、地方が抱える課題をデジタルの力を活用することによって解決し、地域の個性を活かしながら、地方を活性化し、地方から国全体へのボトムアップの成長を実現するとともに、持続可能な経済社会を目指す

デジタル田園都市国家構想のポイント

1. 「新しい資本主義」の重要な柱の一つ

官と民が協働して成長と分配の好環境を生み出しつつ経済成長を図る。

官が呼び水となって、民間投資を集め、官民連携で社会課題を解決し成長。

2. 様々な社会課題に直面する地方にこそ、デジタル技術を活用するニーズがある。

地方の社会課題は障害物ではなく成長のエンジン。

3. デジタル技術の活用により、地方の「不便、不安、不利」を解消

デジタルは地方の社会課題を解決するための鍵であり、新しい価値を生み出す源泉。

「全国どこでも誰もが快適に暮らせる社会」を実現。

■観光庁

「地域主体による観光客の下呂周遊促進と拡大戦略（事例）」について

□実施地域 岐阜県下呂市

□事業期間 令和4年6月下旬～令和5年1月（予定）

□事業概要

下呂市において市内周遊・広域周遊が不足している。集客力が高い地域のため、効果的に周遊を促進することがさらなる消費につながると考える。

そこで、本事業では、二次交通手段の拡充を実施するとともに「ヒト・モノ・カネ」の環境の可視化を図ることで、データに基づいた安定した地域経営基盤を 3 年後に実現。本事業では以下 4 点の実証を行う。

1. 乗換案内アプリによる広域集客と周遊促進
2. Wi-Fi パケットセンサによる市内全域の人流データ解析
3. 産業連関表による経済波及効果の見える化
4. 宿泊データ分析システム拡充（下呂市全体の宿泊者データの取込・表示）

以上から広域からの新規顧客拡大、また市内の回遊性を高めて観光地としての魅力度向上を図る。また観光消費額の確保により安定した地域経営を目指す。

■内閣府地方創生推進室

「企業版ふるさと納税」について

- 企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄付を行った場合に、法人関係税を税額控除し、企業の実質負担が約 1 割まで圧縮される仕組み（令和 6 年度末まで特例）
- 令和 3 年度は、3,098 社（前年度比 1.9 倍）が、計 225.7 億円（前年度比 2.1 倍）の寄付を行い、地方創生の深化

〈制度のポイント〉

- 損金算入による軽減効果に税額控除最大 6 割を上乗せ（令和 2 年度から拡充）
サテライトオフィスの整備等の場合、整備年度にまとめて寄付するだけでなく、複数年度にわたって寄付する場合でも、企業版ふるさと納税の活用が可能。
- 寄付の代償として経済的な見返りを受けることは禁止（公正なプロセスを経た上で契約等することは可）

サテライトオフィスの整備等の場合、寄付企業以外の企業も入居していることがのぞましいが、公募を通じて、寄付企業以外の者も同じ条件でその施設の利用が可能であったのであれば、寄付企業以外の企業の入居がなくても、禁止される専属的利用に当たらないと考えられ、企業版ふるさと納税を活用することが可能（解釈を明確化）

〈企業版ふるさと納税を活用したサテライトオフィス整備等の事例〉

- 地方公共団体が借り上げ
北海道美唄市：美唄ハイテクセンターのオフィスを無償で一時貸付
・第 3 セクター所有自己負担施設内のオフィスを地方公共団体が借り上げ、市内に進出を検討している企業等にお試しオフィスとして 1 週間程度無償で貸し付け。
・実際に入居を希望する企業は賃貸契約も可能。
- 地方公共団体等が整備・運営
石川県能登町：テレワーク施設を活用したワーケーションの推進

- ・関係人口や移住人口の増加に向け、サテライトオフィスを兼ねたテレワーク施設を運営するとともに、ワーケーションの誘致に取り組む。
- ・宿泊施設がワーケーションプランを販売開始し、都市部の社会人が能登町を訪れる新たな流れを作り、関係人口の創出に取り組む。

○民間企業等が設置・運営し、地方公共団体が補助金等で取組を支援

福井県鯖江市：空き家利活用のマッチング・改修支援

- ・市が空き家の所有者に活用方法を提案するとともに、空き家を活用したい企業に情報提供を行うなど、空き家利活用のマッチングを実施。
- ・企業などがサテライトオフィス等として空き家を活用する場合の改修工事に対して市が補助を行う。

■文化庁

「LivingHistory（生きた歴史体感プログラム）推進事業」について

重要文化財や史跡において、往時の暮らしや祭事などを体験し、日本文化を理解・体験できるように復元行事や展示・体験事業などの実施を支援

〈事業者〉

- ・法人（地方公共団体、民間団体等）
- ・DMO等によって構成される協議会等

〈補助率〉 補助対象経費の1/2、条件に応じて最大2/3まで加算

〈主な要件〉

- ・対象は、国指定等文化財を核としたもの
- ・対象となる文化財に、文献・絵画等の資料や研究資料に基づき付加価値を付与すること
- ・参加者がわかりやすい解説を行うこと

〈実施事例〉 富山県高岡市歴史文化推進協議会

核となる文化財：勝興寺

（令和2年度支援事業）

① 勝興寺の大広間「御対面所」の再現制作

御簾や天皇勅使の衣装等の再現制作

② 天皇勅使の来訪時に勝興寺で実施された茶会の体験プログラムの造成

（令和3年度の自主事業）

摂家（公家）の使者が訪れた様子を再現する茶会の体験プログラムを、特別料金2,000円を徴収して実施（令和3年10月、令和4年9月実施）

* 事業収益を文化財協力金として勝興寺の文化財保存に投資

■総務省

「デジタル田園都市国家インフラ整備計画の全体像について」

○計画策定の考え方

1. 光ファイバ、5G、データセンター/海底ケーブル等のインフラ整備を地方ニーズに即してスピード感をもって推進
2. 「地域協議会」を開催し、自治体、通信事業者、社会実装関係者等の間で地域におけるデジタル実装とインフラ整備のマッチングを推進
3. 2030年代のインフラとなる「Beyond5G」の研究開発を加速。研究成果は2020年代後半から順次、社会実装し、早期のBeyond5Gの運用開始を実現

(1) 光ファイバ整備

・整備方針

- ① 2027年度末までに世帯カバー率99.9%を目指す。更なる前倒しを追求。
- ② 未整備世帯約5万世帯については、光ファイバを必要とする全地域の整備を目指す。

・具体的施策

- ① ユニバーサル交付金により、不採算地域における維持管理を支援。
- ② 離島等条件不利地域における地方のニーズに即した様々な対応策を検討

(2) 5G整備

・整備方針

- ① 全ての居住地で4Gを利用可能な状態を実現
- ② ニーズのあるほぼ全てのエリアに、5G展開の基盤となる親局の全国展開を実現
- ③ 5G人口カバー率
(2023年度末) 全国95%全市区町村に5G基地を整備
(2025年度末) 全国97%各都道府県90%以上(合計30万局)
(2030年度末) 全国・各都道府県99%(合計60万局)

・具体的施策

- ① 新たな5G用周波数の割り当て
- ② 基地局開設の責務を創設する電波法の改正
- ③ 補助金、税制措置による支援
- ④ インフラシェアリング推進

(3) データセンター/海底ケーブル等整備

・整備方針

- ① データセンター：十数カ所の地方拠点を5年程度で整備
- ② 日本周回ケーブルを3年程度で完成
- ③ 陸揚局の地方分散

・具体的施策

総務省、経産省の補助金で地方分散を促進

大規模データセンター最大 5~7 カ所程度、日本周回ケーブル、陸揚局数カ所程度整備

(4) Beyond5G (6G)

・研究開発・社会実装

- ① 「通信インフラの超高速化と省電力化」「陸海空含め国土 100%カバー」等を実現する技術の研究開発を加速し、2025 年以降順次、社会実装と国際標準化を強力に推進する。
- ② 必須特許の 10%以上を確保し、世界市場の 30%程度の確保を目指す。

■総務省

「カードの利用シーン拡大構想Ⅰ・Ⅱ・Ⅲについて」

○カードの利用シーン拡大構想Ⅰ：「オンライン市役所サービス」構想

・まず、住民から市町村へ、オンライン申請できる基盤を作る。次に市町村から住民へ、お知らせもできるようにしていく。マイナンバーカードを基盤に、市役所に行かなくても良い、確実にサービスが届く社会を作る。

- (1) 様々な手続きが、いつでも、どこでも、スマホでスピーディにできる
- (2) スマホに、市政だよりや、本人向けのお知らせが届く

○カードの利用シーン拡大構想Ⅱ：「市民カード化」構想

・デジタル田園都市国家構想交付金で支援する。
・暗証番号なしでのマイナンバーカード利用も推進する。
・その他市町村要望を聞き対応し、メリットや利用方法を助言する。

- (1) 様々な市役所サービスが受けられる。
 - ① 図書カード、印鑑登録証：現在は数十団体ですが R4~R7 年度全国展開を目指す。
 - ② コンビニ交付：現在対象人口約 1 億人ですが R4~R7 更なる拡大を目指す。
 - ③ 避難所受付等、様々な利用：現在先進自治体ですが、R4~R7 全国展開を目指す。
- (2) マイナンバーカードを、職員カードとして利用し、効率よくセキュリティを高める。
 - ① 出退勤等、様々な利用：現在先進自治体ですが、R4~R7 全国展開を目指す。

○カードの利用シーン拡大構想Ⅲ：「安全・便利なオンライン取引」構想

・電子証明書利用料を当面 3 年間無料にする。
・暗証番号なしでのマイナンバーカード利用も推進する。
・その他市町村要望を聞き対応し、メリットや利用方法を助言する。

- (1) 様々な民間サービス・場面で利用できる
 - ① 現在ネット証券の口座開設時の本人確認など、約 160 民間事業者が利用
 - ② R4 年度から銀行口座開設、生保契約、損保契約、その他、様々な民間サービス場面で利用できることを目指す。

- ③ 様々な顧客申込みが、スマホでスピーディにできる。(厳格な本人確認が可能)
- ④ 事業者は、変更後の住所等が、把握できるようになる。(R5.5月16日開始予定)
- ⑤ カードがなくても、スマホだけでできるようになる。(R5.5月11日開始予定)

○マイナンバーカードの利用シーンの拡大について

利活用シーンが拡大し、マイナンバーカード1枚で様々なことが可能な社会に

(1) 健康保険証として利用

- ① マイナンバーカードを健康保険証として利用できるオンライン資格確認の運用開始
- ② カードリーダーにかざせばスムーズに医療保険の資格確認ができるほか、高額療養費の限度額確認証などの書類の持参が不要に
- ③ 医療機関等で本人同意の下、特定診療情報や薬剤情報の閲覧等も可能に

(2) マイナポイント第2弾

- ① マイナンバーカード取得、カード健康保険証利用申込、公金受取口座登録をすると、最大2万円相当のキャッシュレス決済サービスのポイントを付与

(3) コンビニ交付サービス

- ① コンビニで住民票の写しや戸籍証明書など各種証明書が取得可能

(4) 民間サービスにおけるオンラインでの本人確認

- ① 各種オンライン決済サービスにおける口座登録、証券口座開設、住宅ローン契約等の際、マイナンバーカードを利用することで、确实・簡便な本人確認が可能に
- ② カードを利用した民間サービスの提供事業者は、3年間で約5倍になるなど、確実に普及 (R4.11月1日現在、民間事業者161社がサービスを提供)

(5) マイナポータル

- ① 子育て関連手続の申請等をワンストップでできるサービスを提供
- ② 行政機関などが保有する自分の情報(世帯情報・税・社会保障等)の確認が可能

(6) 職員証・社員証としての利用

- ① 国家公務員(H28.4)徳島県庁(H29.6)で導入
- ② 民間企業の社員証として利用(TKC, NEC, NTTCom)

(7) マイナンバーカードを利用した各種カード等のデジタル化等

- ① マイナンバーカードの電子証明証等を資格等の情報に紐づけることにより、マイナンバーカードを各種カードとして利用
- ② 運転免許証(R7.3までに実現)その他の国家資格証、お薬手帳、介護保険被保険者証、母子手帳、ハローワークカード、在留カード等を推進
- ③ マイナンバーカードを利用して新型コロナワクチン接種証明証(電子版)が取得可能に
- ④ マイナンバーカードの機能(電子証明書)をスマートホンに搭載

【視察研修のまとめ・所見】

国は、取り組みを推進してきた第1期総合戦略の検証を踏まえ、更に充実・強化を図るため第2期総合戦略を策定する予定である。

中津川市においても、国の第2期総合戦略との整合を図りながら、「中津川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の見直しを行い、人口減少抑制に向けた取り組みの更なる推進を図って行く必要がある。

中津川自民クラブ視察研修報告書

報告者 2022.11.22 水野 賢一

■ 視察研修項目

新火葬場の建設について

■ 視察研修日時

令和4年11月10日（木）10:00～11:30

■ 視察研修先

静岡県伊豆の国市

■ 視察研修参加者

中津川自民クラブ 島崎保人、水野賢一、吉村孝志、長谷川透、宮島寿明
鷹見憲三、大堀寿延、勝 彰、岡崎隆彦、吉村浩平
柘植貴敏 以上11名

■ 視察研修目的

当市における新斎場の建設が難航する中、候補地選定から建設まで、比較的スムーズに事業が展開された伊豆の国市の新斎場を視察して、諸問題の解決に結び付けたい。

■ 視察研修内容

伊豆の国市市議会議長の歓迎あいさつの後、伊豆の国市市民環境部環境整備課長から説明をいただいた。

○ 施設概要

- ・愛称 伊豆の国市斎場 椰の杜（なぎのもり）
- ・敷地面積 25,407.34 m²（都市計画決定範囲）
- ・建物面積 13,523.13 m²
- ・建物概要 鉄筋コンクリート造 地下1階 地上1階
建築面積 1,356.34 m² 延床面積 1,537.99 m²
- ・諸室・設備 火葬炉3基（1日当たり7体を予想 所要時間1時間弱）
使用料 市内5,000円 市外50,000円
ペット炉1基（市内のみ受付 3,000円）
炉前ホール（告別、収骨）、霊安室、待合ホール、待合室1～3
多目的室、キッズルーム、ペットお別れ室
駐車場72台、中型バス2台
- ・事業費 19億7千万円

○ 整備の背景

- ・旧施設であった伊豆の国市長岡斎場は、昭和 58 年に竣工、30 年以上経過した施設であり、老朽化が進んでいることから、長期的な展望に基づいた対策が求められていた。

○ 事業経過

- ・平成 17 年の合併前の平成 16 年 9 月、合併協議会が「新市街づくり計画」を策定し、主要事業の一つとして新斎場の整備を位置付けた。
- ・平成 19 年 3 月、「第 1 次伊豆の国市総合計画」の主要事業として位置付けた。
- ・平成 27 年 2 月、伊豆の国市斎場整備基本計画が策定された。
「延命化、敷地拡張は難しい」「新たな場所での建て替えが望ましい」「伊豆市との共同利用は課題が多く市単独が望ましい」
- ・平成 28 年 6 月、新火葬場及び新し尿処理場建設候補地選定会議設置
市民の目線に立った選定基準作りや評価について意見聴取するために、区連合会の推薦者、既存施設立地地区の推薦者、公営性の高い活動を行っている者、学識を有する者 12 名で組織し、施設整備本方針の検討及び建設候補地の選定を行った。
 - ◎1 次評価 候補地選定基本条件（敷地面積、人口重心地から 5 km以内、市有地を含んだ土地、法規制等）に基づき 6 候補地選定
 - ◎4 項目の施設整備基本方針に基づき、24 項目の評価項目を設定し評価
- ・平成 28 年 10 月 市民説明会
- ・平成 28 年 12 月 関係地区へ説明。同意を得る。
建設候補地に隣接する 3 地区において説明会を開催し、施設建設の同意を得た。
- ・平成 29 年 2 月 「新火葬場の建設及び操業に関する協定書」締結（地元 3 地区）
- ・平成 29 年 3 月 新火葬場基本計画検討委員会設置
施設の基本的な検討に市民の声を取り入れるため、識見を有する者、関係区の推薦者、市民公募 9 名、仏教会 2 名の計 11 名で組織し検討を行った。
- ・平成 30 年 10 月 造成工事着手
- ・令和元年 6 月 建築工事着手
- ・令和 3 年 2 月 工事完了
- ・令和 3 年 4 月 供用開始

○ 周辺環境への配慮

- ・傾斜地形を活かし、炉機械室を始めとする階高が必要な機械室等を地下 1 階に配置し公道アプローチから見える建物高さを抑える配置とした。
- ・会葬エリアの屋根は富士山に向けて高くなる片流れ屋根とし、周辺の樹林に眺望が広がる断面構成とした。
- ・炉前ホール、待合室などの床下に炉機械室内の空気を通して底冷え防止対策を行い、暖房空調負荷の低減を図った。

○ 地元対策

- ・排ガス濃度、臭気濃度、水質、浄化槽点検を適正に実施し、年 1 回、報告を行う。

- ・地元3地区からの要望事項（道路補修、河川改修等162項目）について実施した。

■ 視察研修のまとめ・所見

①2箇所ある待合ロビーの大きな窓の正面に見える富士山は、凹凸がまったくなく、美しい稜線を見せており、「素晴らしいロケーション」であった。山の中腹に佇む当該斎場からは、伊豆の国市の市街地を眼下に見下ろし、正面には霊峰富士を仰ぎ、人生の終焉を迎える地としては、最高の選定であったと思われる。

②環境への配慮という点でも、公道アプローチから見える建物高さを、煙突も含め抑える配慮や、屋根を富士山に向けて片流れ屋根にするなど、地域住民から見える視界への配慮もなされていた。

③当市と同じく、平成17年に町村合併が実施されているが、既にその前の協議会レベルから、「新斎場の建設」は最重要施設として取り上げられており、市民の間でも新しい市にとって新斎場は絶対必要なものであるという気運が高まっていたように感じられた。当市においても、迷惑施設というイメージを払拭する中で、新斎場建設の必要性について市民全体としてのさらなる意識醸成が必要であると感じられた。

④建設候補地選定会議の設置から8か月足らずで、建設地決定に至っており、信じられないようなスピードで進んでいる。地元の3地区に対する説明会でも、反対の声はほとんどなく雨水、流水等を懸念する声が寄せられたのみであるという説明があった。

その背景には**1点目として、**

前述の、市民の新斎場は絶対に必要であるという意識醸成があったこと。

2点目として、

重要なターニングポイントで2つの委員会を設置し、市民合意の上で候補地選定および基本計画の策定に取り組んだこと。（新火葬場及び新し尿処理場建設候補地選定会議：選定基準作りや評価について意見聴取、新火葬場基本計画検討委員会：施設の基本的な検討、仏教会からも参画）

3点目として、

最初の候補地選定の際、市から市内全自治体に対して、候補地として決定した際には、地域要望を実現するため、「地元迷惑料」として1億円を用意し、要望工事を行うこと、また、候補地の一部には必ず市有地をある程度有すること、また、地元としての同意が取れることを条件に手を挙げてもらい、その結果、1次評価の6候補地選定に至ったことが挙げられる。

以上の3点が1年足らずで建設地決定までに至った理由と考えられる。

⑤前述の3点目については、議長さん自らが熱のこもった説明をしてくださったものである。現状、白紙に戻った当市の場合は、一から組み立てなおし、迷惑施設というイメージの払拭から始まり、市民意識の醸成を図り、ポイント毎にしっかり市民説明を行い、早期実現に繋げるべきである。また、議長さんから説明があったように、議会としても参画すべきところについては、積極的に執行部との対話にも加わっていくべきである。

⑥当該施設について、この施設のみで単独で事業実現に至っているが、最新の全国の成功例を見ると、複合型総合整備として市民が集う様々なゾーニング的整備を行い、その中に斎場が佇んでいるというような手法がとられていることが多い。この手法についても大いに検討が必要であると思われる。

以 上

